



役場だより



発行：王滝村役場 教育委員会
 Tel：0264-48-2001
 fax：0264-48-2172
 mail：otaki@vill.nagano-otaki.lg.jp
 HP：<http://www.vill.otaki.nagano.jp>

令和8年度 国民健康保険税の税率のお知らせ

県は、令和9年度までに県内の保険料の統一を目指しており、村としては、急激な国保税の増加を防ぐため、段階的に税率の見直しを行ってきました。

令和8年度から「子ども・子育て支援金制度」が始まり、新たに「子ども・子育て支援金分」を国民健康保険税と併せて納付いただくこととなります。医療分、後期高齢者支援分、介護分については、税率の改正はありません。国保税額については7月以降に役場から決定通知書によりお知らせします。

皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

	医療分	後期高齢者支援金分	介護分 (40~64歳の方)	子ども・子育て支援金分
所得割	5.9%	2.3%	2.15%	0.25%
均等割	19,300円	8,500円	9,000円	600円
平等割	18,400円	7,500円	7,500円	900円

国保税の額は「医療分」「後期高齢者支援分」「介護分」「子ども・子育て支援金」の合計で決まります。

就職や家族の被扶養者になったなどの理由で社会保険に加入した場合は、国保の資格喪失手続きが必要です。
早急に役場窓口へ届出をお願いします。

問い合わせ：総務課 税務係（保険税について）
 福祉健康課 住民係（資格について）



☆6月の保健センター行事予定☆

都合により日程が変更になることがありますのでご了承下さい。

日付	教室名	時間	場所
9日 (火)	いないいないばあ	10時00分~11時30分	保健センター 集団指導室
10日 (水)	まめまめ運動教室	10時00分~11時30分	
15日 (月)	脳元気教室 & 定期健康相談	10時00分~11時30分	
19日 (金)	すこやか健康教室	10時00分~11時30分	
24日 (水)	フレイル予防教室	10時00分~11時30分	
17日 (水)	こころの相談	9時30分~11時30分	保健センター横 支援ハウス

※各種予防接種をご希望の方は、王滝村診療所事前予約（48-2731）に事前予約をお願いします。

※新規に各種教室に参加を希望する方は事前に申込が必要な場合があります。
保健センター（48-3155）に ご相談下さい。

後期高齢者医療制度のお知らせ 令和8・9年度の保険料率が決まりました

後期高齢者医療制度の保険料率は、医療給付費等を推計して2年ごとに見直されます。

長野県における令和8・9年度保険料率は、後期高齢者の増加や医療費の伸びに加え、現役世代の負担を抑えるため国の制度改正により、次のとおり増額改定することになりました。

お一人おひとりの保険料額は6月下旬に決定して7月以降に役場から決定通知書によりお知らせします。
皆さまのご理解とご協力をお願いします。

()内は、改正前の保険料

	令和8・9年度	令和8年度 (年度ごと算定します)
	基礎賦課額	子ども・子育て支援 納付金賦課額
均等割額	48,827円 (44,365円)	1,339円
所得割額	8.80% (9.45%)	0.25%
賦課限度額	85万円 (80万円)	2万1千円

お問い合わせ：福祉健康課 住民係
長野県後期高齢者医療広域連合 (TEL:026-229-5320)

行政相談日変更のお知らせ

4月の回状で配布した日程表の6月の「行政相談」を下記の通り変更します。

◇変更前：6月4日(木) 13時~16時



◆変更後：6月5日(金) 13時~16時

問い合わせ先：総務課総務係